甲 監 発 第 1 4 号 平成 2 3 年 8 月 5 日

甲府市長 宮島雅展 様

甲府市監查委員 栁澤 清

同 中村保長

同 野中一二

平成22年度甲府市健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により審査に付された平成22年度健全化判断比率及び、同法第22条第1項の規定により審査に付された平成22年度資金不足比率を審査したので、次のとおり意見を提出します。

## 平成22年度甲府市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見

#### 1 審査の対象

- (1) 実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類
- (2) 次の各会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類 甲府市中央卸売市場事業会計

甲府市病院事業会計

甲府市下水道事業会計

甲府市水道事業会計

甲府市古関・梯町簡易水道事業特別会計

甲府市農業集落排水事業特別会計

甲府市簡易水道等事業特別会計

### 2 審査の実施期間

平成23年7月28日から平成23年8月5日まで

#### 3 審査の方法

審査に付された各比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類に基づき、 関係職員から説明を聴取し、算定過程及び算定要素の正否確認等、適正に作成され ているかどうかを主眼として審査した。

### 4 審査の結果

審査に付された下記の健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる 事項を記載した書類は、いずれも法令等に基づき適正に作成されているものと認め られた。

その概要及び意見は次のとおりである。

### (1) 健全化判断比率の状況

区 分	平成22年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	_	11. 45%	20%
連結実質赤字比率	_	16. 45%	35%
実質公債費比率	13.4%	25%	35%
将来負担比率	75. 2%	350%	

実質赤字比率、連結実質赤字比率については、赤字額が生じていないため比率がない。

実質公債費比率、将来負担比率については、早期健全化基準を下回っている。 なお、各指標の詳細は、次のとおりである。

## ○ 実質赤字比率

### ア 一般会計等の実質収支額

(単位:千円)

会 計 名	歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出 差引額 C (A-B)	翌年度へ 繰り越す べき財源 D	実質 収支額 E(C-D)
一般会計	72, 643, 023	71, 748, 807	894, 216	120, 181	774, 035
住宅新築資金等貸付事業特別会計	163, 393	163, 393	0	0	0
土地区画整理事業用地先行取得 事業特別会計	1,008	1, 008	0	0	0
計	72, 807, 424	71, 913, 208	894, 216	120, 181	774, 035

(単位:千円)

イ	標準財政規模	40, 365, 603
	うち臨時財政対策債発行可能額	4, 154, 857

(単位:%)

ウ 実質赤字比率	_
----------	---

注 実質赤字額がない場合は、「一」を記載している。

### 【算定式】

一般会計等の実質赤字額 アのE欄の合計

標準財政規模 イ

# ○ 連結実質赤字比率

(単位:千円)

			(単位:十円)
	区分	金 額	備考
ア	一般会計等に係る実質収支額	774, 035	
イ	一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別 会計以外の会計に係る実質収支額(①~⑤)	△ 696, 903	
	① 国民健康保険事業特別会計	△ 784, 983	
	② 交通災害共済事業特別会計	6, 894	
	③ 老人保健事業特別会計	0	
	④ 介護保険事業特別会計	79, 567	
	⑤ 後期高齢者医療事業特別会計	1,619	
ウ	一般会計等以外の特別会計のうち公営企業会計に 係る資金不足額又は資金剰余額(⑥~⑫)	6, 852, 233	資金不足額がある場合は、 △(マイナス)で表示
	⑥ 水道事業会計	4, 427, 180	
	⑦ 病院事業会計	1, 176, 395	
	⑧ 中央卸売市場事業会計	643, 480	
	⑨ 下水道事業会計	605, 178	
	⑩ 古関・梯町簡易水道事業特別会計	0	
	⑪ 簡易水道等事業特別会計	0	
	⑫ 農業集落排水事業特別会計	0	
エ	標準財政規模	40, 365, 603	臨時財政対策債発行可能額 を含む

(単位:%)

		(十匹: /0/
オ	連結実質赤字比率	-

注 連結実質赤字額がない場合は、「-」を記載している。

## 【算定式】

連結実質赤字額〔ア+イ+ウ〕

標準財政規模 工

# ○ 実質公債費比率

(単位:千円)

	区	分	金	額	備	考
ア	地方債の元利償還金 (公債費充当一般財源等額)			4, 386, 159	繰上償還額 括償還地方債 除く	及び満期一 責の元金を
イ	準元利償還金			5, 639, 592	公営企業に 方債償還充 等	
ウ	基準財政需要額に算入された	公債費及び準公債費		5, 835, 002	災害復旧費 基準財政需	等に係る 要額等
エ	標準財政規模		4	10, 365, 603	臨時財政対 可能額を含	策債発行む

(単位:%)

才 実質公債費比率 (単年度)	10 10000	H20	14. 99110
	12. 13633	H21	13. 17625
カ 実質公債費比率 (3か年平均)	13. 4		

# 【算定式】

# 〇 将来負担比率

(単位:千円)

		金額	備考
ア	一般会計等に係る地方債の現在高	61, 750, 408	
イ	債務負担行為に基づく支出予定額	4, 950, 915	公園・街路等建設事業 の用地に係る経費等
ウ	一般会計等以外の特別会計に係る地方債の償還に充 てるための一般会計等からの繰入れ見込額	49, 038, 692	下水道事業会計等への 繰入れ見込額
エ	組合又は地方開発事業団が起こした地方債の償還に 係る地方公共団体の負担見込額	369, 513	
オ	退職手当支給予定額に係る一般会計等負担見込額	13, 799, 169	一般会計等対象職員 (市長部局、教育委員 会等)
力	設立法人の負債の額等に係る一般会計等負担見込額	31, 089	土地開発公社等
キ	連結実質赤字額	0	
ク	組合等の連結実質赤字額に係る一般会計等負担見込 額	0	
ケ	地方債の償還額等に充当可能な基金の残高の合計額	5, 884, 777	財政調整基金、減債基 金等
コ	地方債の償還額等に充当可能な特定の歳入見込額	18, 753, 652	住宅使用料、都市計画 税等
サ	地方債の償還額等に要する経費として基準財政需要 額に算入されることが見込まれる額	79, 324, 943	
シ	標準財政規模	40, 365, 603	臨時財政対策債発行可 能額を含む
ス	基準財政需要額に算入された公債費及び準公債費	5, 835, 002	

(単位:%)

セ 将来負担比率	75. 2

## 【算定式】

[ア+イ+ウ+エ+オ+カ+キ+ク] - [ケ+コ+サ]

将来負担比率 セ = -----

シース

## (2) 資金不足比率の状況

区分	平成22年度	経営健全化基準
甲府市中央卸売市場事業会計	_	
甲府市病院事業会計	_	
甲府市下水道事業会計	_	
甲府市水道事業会計	_	20%
甲府市古関·梯町簡易水道事業特別会計	_	
甲府市農業集落排水事業特別会計	_	
甲府市簡易水道等事業特別会計	_	

各会計とも資金不足額が生じないため比率がない。なお、資金不足比率の詳細は、次のとおりである。

## ○ 資金不足比率

### 法適用企業

① 資金不足額

(単位:千円)

会 計 名	流動負債	算入地方債	流動資産	資金不足額又は 資金剰余額
	Α	В	С	D (A+B-C)
水道事業会計	525, 996	0	4, 953, 176	△ 4, 427, 180
病院事業会計	538, 172	0	1, 714, 567	△ 1, 176, 395
中央卸売市場事業会計	50, 554	0	694, 034	△ 643, 480
下水道事業会計	1, 071, 236	0	1, 676, 414	△ 605, 178

- 注1 流動負債は、控除未払金等の控除額を除いたものである。
- 注2 算入地方債は、建設改良費以外の経費に充てるために起こした地方債の現在高である。
- 注3 流動資産は、控除財源等の控除額を除いたものである。
- 注4 D欄が△ (マイナス) の場合は、資金剰余額となる。

### ② 事業の規模

(単位:千円)

会 計 名	営業収益の額 E	受託工事 収入の額 F	事業の規模 G (E-F)	備	考
水道事業会計	4, 895, 664	128, 849	4, 766, 815		
病院事業会計	6, 486, 118	0	6, 486, 118		
中央卸売市場事業会計	254, 264	0	254, 264		
下水道事業会計	4, 115, 650	0	4, 115, 650		

③ 資金不足比率 (単位:%)

水道事業会計	_
病院事業会計	_
中央卸売市場事業会計	_
下水道事業会計	_

注 資金不足額がない場合は、「一」を記載している。

### 【算定式】

D 資金不足額 資金不足比率 ③ = ——

#### 法非適用企業

資金不足額

(単位:千円)

会 計 名	歳出額 A	算入地方債 B	歳入額 C	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	資金不足額又は 資金剰余額 E(A+B-(C -D))
古関・梯町簡易水道事業特別会計	12, 147	0	12, 147	0	0
簡易水道等事業特別会計	44, 953	0	44, 953	0	0
農業集落排水事業特別会計	32, 361	0	32, 361	0	0

注1 算入地方債は、建設改良費以外の経費に充てるために起こした地方債の現在高である。

② 事業の規模

(単位:千円)

	T				
	営業収益の額	受託工事 収入の額	事業の規模	備	考
	F	G	H(F-G)	VII3	Ĵ
古関・梯町簡易水道事業特別会認	1,881		1,881		
簡易水道等事業特別会計	2, 239		2, 239		
農業集落排水事業特別会計	6, 445		6, 445		

③ 資金不足比率 (単位:%)

古関・梯町簡易水道事業特別会計	-
簡易水道等事業特別会計	
農業集落排水事業特別会計	-

注 資金不足額がない場合は、「一」を記載している。

#### 【算定式】

E 資金不足額

資金不足比率 ③ = —

H 事業の規模

注2 E欄が△ (マイナス) の場合は、資金剰余額となる。

## むすび

平成22年度甲府市健全化判断比率については、審査の結果、実質赤字比率、 連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率は早期健全化基準を下回っ ていた。

また、公営企業会計等に係る各会計の資金不足比率についても、経営健全化基準を下回っていた。

今後においては、この度の東日本大震災の影響により、本市財政も厳しさを増すことが予想されることから、引き続き行財政改革に基づき、歳入においては、税をはじめとした自主財源の確保を図り、歳出においては、事業の必要性と目的を検証し、施策・事業の選択と集中を行うことにより、財政の健全化に努められたい。

なお、市民に公開するに当っては、尚一層、分かりやすい表現を使用されたい。

### (参考)

指標	平成22年度	平成21年度	平成20年度
実質赤字比率	_	_	_
連結実質赤字比率			
実質公債費比率	13. 4%	15. 2%	16.7%
将来負担比率	75. 2%	91.5%	108.7%
資金不足比率	_		_

## 実質赤字比率・連結実質赤字比率・資金不足比率

赤字額がない場合は「一」を記載している。